定められた命令等及び根拠法令条項の一覧表

	定められた命令等の題名	根拠法令条項
(1)	26GHz 帯における第５世代移動通信システムの普及のための価額競争実施指針を定める件	電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第 27 条の 20 の２第１項
(2)	総務大臣が別に告示する特定高周波数無線局の開設の認定の有効期間を定める件	電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第９条の３